## 入 札 条 件 書

| 品       | 名 | IoT デバイス動作評価支援システム   |
|---------|---|--|
| 仕 様     | 等 | 別紙仕様書のとおり  |
| 応 札 物   | 品 | 全ての応札希望者は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 令和6年8月2日(金曜日)までに、上記仕様を満たしていることが分かる応札仕様書・カタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。  工業技術センター  担当:福島  TEL:0952-30-8237  応札希望者は、必ず「応札物品承認申請書」を提出する必要があります。   |
| その      | 他 | 納品に係る全ての費用を含む。<br>納品は納品前に数の確認を行い、指定の場所に搬入し据付け、外観検査及び動作確認<br>を行うこと。<br>アフターケアを迅速に行うこと。<br>この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議<br>して解決するものとする。<br>落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。<br>工業技術センター 担当:福島 TEL: 0952-30-8237   |
| 数       | 量 | 一式   |
| 納品期     | 限 | 令和7年2月28日(金曜日)   |
| 納品場     | 所 | 工業技術センター(佐賀市鍋島町八戸溝114)   |
| 保 証 期   | 間 | 納品後 12 か月  |
| 入札保証    | 金 | 財務規則第 103 条第 3 項第 2 号により免除   |
| 契 約 保 証 | 金 | 財務規則第 115 条第 3 項第 3 号により免除   |
| その      | 他 | 入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。 ※掲載箇所  県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札(物品調達)>物品調達(総務事務センター)>物品購入等の入札に係る注意事項について 入札金額が入札書比較価格(税抜の予定価格)以下で、最低の価格をもって有効な 入札を行った入札者を落札者とする。 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。 契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) 入札当日、入札者の本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)を持参すること。 佐賀県財務規則による。 |